

# こども・若者計画

## 子どもたちの純粋な声を ありのままに施策の柱へ

**問** こども・若者計画の位置付けや個別計画との関係性について、市の見解を問う。

**答** 同計画は、こども・若者会議の意見に加え、学校等のワークショップ、オンライン等で集めた約1万7千件の声をもとに策定した。他市のように具体的な施策を全て1冊にまとめる手法もあるが、本市は子どもの声を核とし



こども・若者会議の意見を反映

て実行力のある個別計画に直接反映させる体系としている。同計画は事業名や数値目標を入れず、子どもたちの純粋な声をありのままの形で施策の柱として位置付け、同計画に包含予定の子ども・子育て支援事業計画などの個別計画で目標数値を掲げている。

最終的な成果は数値で判断するのではなく、自分の将来に希望を持てるか等、子ども目線の指標を設定し、こ

### 小児がん患者

#### 入院中と復学後の

#### 市の支援体制は

**問** 小児がん患者の入院中の学習支援、復学後の支援体制は。

**答** 学習支援として、病院内に院内学級が設置されている場合は医師や学校等と協議の上、院内学級に入級することが出来る。専任の教員と医療機関が連携し、入院中でも継続して学習できる環境を整え、学習の遅れを最小限に

も・若者政策課が市や地域、関係機関をつな

ぐ調整役として計画を推進・実行していく。

抑えるよう対応している。また、入級せずにオンラインで病院から学校の授業に参加することもでき、学校や友だちとのつながりを感じながら学べるよう配慮している。

復学後の支援として、継続的に医療や生活規制が必要な場合は、病弱学級の設置に向け市と県の教育委員会が協議する。通常学級に復学した場合は、保護者と学校が緊密に連携を取り、安心して学校生活を送れるよう合理的配慮を行っている。

### 聴覚障害者支援する

#### 手話リンクを導入

#### 拡大に向けて取り組み

**問** 聴覚障害者を支援する手話リンクを公共施設や公共交通機関、明石市立市民病院に導入できないか。

**答** 手話リンクは、法人ホームページの専用問い合わせ先リンクをクリックすると日本財団電話リレーサービスの手話通訳オペレーターにつながり、通常の電話で問い合わせができるサービスである。本市は昨年、市役所代表電話、障害福祉課、あかし総合窓口、消防局代表電話に導入した。その他の部署や公共施

### 医療的ケア児の

### 家族の負担を軽減

#### 看護師派遣制度導入を

**問** 在宅レスパイト支援制度を導入できないか。

**答** 同支援制度は、自宅で医療的ケア児の看護や介護を行う家族の負担軽減を図るため、看護師等を自宅に派遣し、一時的に家族に代わり、もしくは家族と一緒に日常生活上の世話等を行うものである。医療的ケア児は日常生活に

において人工呼吸器の管理や吸引等、専門的なケアが継続的に必要のため、家族の身体的、精神的な負担が大きく、同制度の利用により家族の休息を確保し介護負担の軽減につなげる。

事業の検討に向け、市内や近隣市町、約200カ所の訪問看護ステーションに医療的ケア児等の受け入れ状況の調査を行い、約20カ所から対応可能との回答を得た。一方、家族と事業所のマッチングに課題もあることから、今後はそれらを踏まえ、家族の負担軽減を図るため制度導入へ具体的に取り組んでいく。

### 支援体制の充実を

#### 悩む人へ

**問** 予期せぬ妊娠に悩む人への支援は。

**答** 本市は予期せぬ妊娠に悩む人に対し、親子のためのLINE相談やこども健康センターを中心とした相談支援、

県の予期せぬ妊娠SOS相談事業との連携等を通じて必要な支援につなげている。具体的には、医療機関への同行受診や家族との調整、配偶者暴力相談支援センター等への紹介を行う。必要に応じて、相談することができ、必要な支援につながる体制の充実に努める。

### 固定資産評価

#### 審査委員会委員

#### 選任に同意

固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、市原幸恵氏を引き続き選

任することに同意しました。同氏は、平成26年から同委員に就任し、今回で5期目となります。なお、本市の固定資産評価審査委員会委員は3人で任期は3年です。

### 議員ふもやま話

中学生のころ、クラスの委員長をされていました。学校に行きにくい友人を毎日、副委員長と迎えに行っていました。なかなか家から出るのが難しく、そんな姿を見たクラスメイトが交代で一緒に行ってくれるようになり、その様子を家族の方や担任の先生がいつも温かく見守ってくれていました。みんなで友人を支えることができ、一緒に卒業することができました。

大人になってクラス会をしたときに友人と会いましたが、「あのときはありがとう」と言ってくれました。今思うと「誰一人取り残さない」という気持ちがみんなの心の中にありました。明石がさらにやさしくなるように議員の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと思っています。

### 不妊治療助成

#### ニーズを把握する

#### モデル事業実施

**問** 令和8年度から不妊治療助成のモデル事業が開始される。今後の取り組みと周知方法について聞く。

**答** 妊娠前からの支援を充実させるため、8年度から新たに不妊治療の助成に取り組む。治療内容や年齢・回数等に制限を設けず助成を行うのは県内初である。まずは治療の実態や市民ニーズを把握するた

めのモデル事業として、不妊治療を行っている市民に対し幅広く支援する制度として助成を開始し、よりニーズに沿った支援制度となるよう検討していく。

**問** 制度については、市広報紙やホームページ、公式SNS等で周知するほか、市関係窓口や不妊治療を行っている医療機関に案内リーフレットを配布する。また、リーフレットには、保健師によるオンライン相談等についても掲載し、助成制度を周知していく。

### 民生・児童委員

#### 活動周知と

#### 担い手確保は

**問** 地域福祉の要である民生委員・児童委員の活動周知と担い手の確保について聞く。

**答** 高齢化や定年延長等により民生委員・児童委員の確保は全国的な



手話リンクの周知・啓発へ

活用し鉄道やバス事業者等へ周知・啓発していく。明石市立市民病院については、市が法人に示す基本指針である中期目標を踏まえ、高齢者や障害者等、全ての人のに向けた支援に努めており、手話リンクの導入

課題となっており、昨年12月に本市が委嘱した委員は392人で、充足率は約94%と前回を下回っている。

本市は、啓発用ポスターやチラシを自治会等やイベント参加者に配布するほか、広報紙等を活用し周知・啓発を行っている。新たに今年、明石市民生児童委員協議会がトライ

やる・ウィークの生徒を受け入れる予定である。地域のボランティア活動を通じて、高齢者等、支援を必要とする人への理解を深め、福祉活動に携わる民生委員・児童委員の役割を考える機会を設ける。さらに、地域住民の中から公募する取り組みなど新たな担い手の確保に努めていきたい。